

第三章 施策の展開



神田川生き物調査



神楽坂1丁目周辺



中井周辺の住宅緑化



区民による植替え



新宿中央公園での田植え



みどりの講座

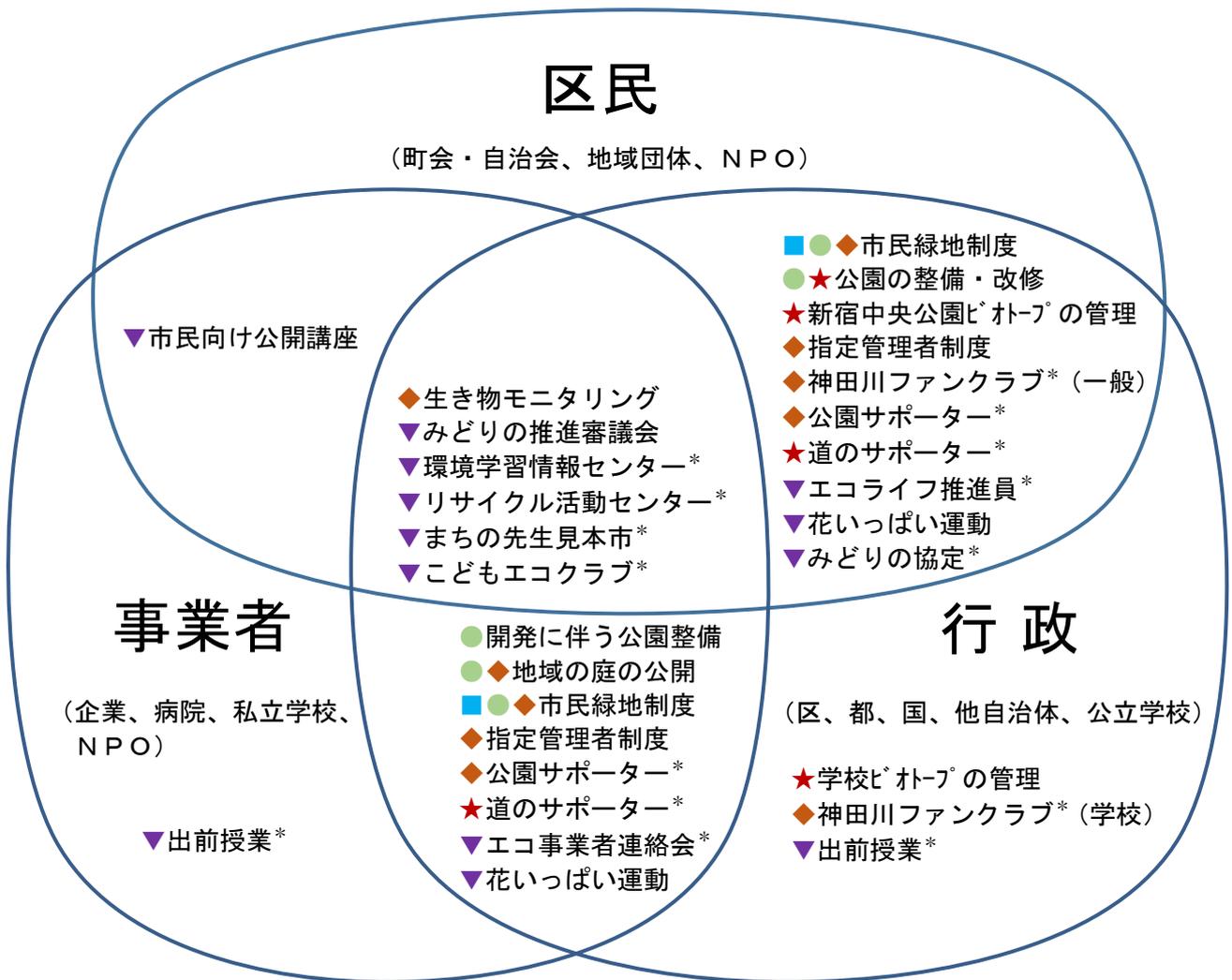
※新宿区内の各地域でのみどりに関わる活動です。

1. 個別施策の展開

みどりの基本計画を具現化するための多様な主体との連携と、行動方針ごとの個別施策の展開を例示しました。

(1) 多様な主体との連携

施策の展開にあたっては、行政、教育機関、区民、事業者等の多様な主体との連携によりすすめます。連携のイメージについて、事例や制度を基本方針と重ね合わせ、次のように示します。(図3-1)



- 凡例
- : みどりの基本方針Ⅰ (地域の貴重なみどりを守る)
 - : みどりの基本方針Ⅱ (新たなみどりを増やす)
 - ★ : みどりの基本方針Ⅲ (特色ある美しいみどりをつくる)
 - ◆ : みどりの基本方針Ⅳ (みどりを活用する)
 - ▼ : みどりの基本方針Ⅴ (みどりの啓発としくみづくり)

図3-1 計画の主体のみどりの基本方針での連携事例

(2) 個別施策の展開例

1) 取組みの分類

施策の展開例は、取組みの重要度を以下の4区分で示しています。

- ・SS：リーディングプロジェクト：重点的な取組みの中の特に計画を先導する施策
- ・S：重点的な取組み：早期実現をめざし重点的に取組む施策
- ・A：期間中の実現を努力：計画期間中の実現をめざす施策
- ・B：将来の実施を検討：実施をめざし、検討を行っていく施策

2) 施策のチェックポイント

計画の理念の実現のために、本計画の定量的な目標を補完する5つの定性的なチェックポイントを設定します。

①新宿らしい美しさの実現と向上

新宿ならではの美しさを実現するためのポイント

色のあるみどりや香り、食、季節等のテーマ性を持ち、新宿の地域性のある樹木や花を優先的に保全、植栽。

②都心部ならではの生物多様性の確保

都心部での生物多様性を確保するためのポイント

学校ビオトープ、公開空地を活用し、新宿区の特徴に配慮しながら、周辺都市も含めた広域的な観点から生物多様性を確保。

③公園、緑地等の多様な利用

公園や緑地等の様々な利用をすすめるためのポイント

イベントの開催、未利用地の活用など、公園・緑地等の魅力を高めるための多様な利用を創出。

④安全・安心の確保

誰もが安全で安心して利用できる公園や緑地等の整備のためのポイント

公園の災害対応機能の向上、公園の見通しの確保、公園施設のユニバーサルデザイン化、みどりによる防災機能の充実。

⑤みどりの維持管理

大切なみどりを持続的に維持・管理していくためのポイント

みどりの維持管理に、サポーターをはじめ地域住民や企業、学校、NPOなど様々な主体との連携や民間資金導入による公園の維持管理など協働の推進。

3) 目標等の可視化

計画の目標 (P14 参照) と上記チェックポイントについて、各行動方針がどのように関わっているかを以下のバーのように可視化して表示します。

計画の目標					チェックポイント				
緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理

4) 生態系サービスとの関わりの表示

生態系サービス (P9 参照) との主たる関わりを、行動方針ごとに表示します。

Ⅰ 地域の貴重なみどりを守る

みどりが将来にわたって残るように努め、さらに、その質の向上を図るために、生物多様性の向上、外来種の除去などをすすめるとともに、豊かな自然が残る公共空間では、自然性の保持をすすめます。

Ⅰ-1 地区を定めみどりの保全を重点的にすすめる【拡】

供給・調整・生息・文化

〈内容〉

みどりの多い地域では、既存の貴重な高木等のみどりが開発等で失われないように、みどりを守る地区（みどりの保全モデル地区）の指定や民間資金の導入などの検討、地域ぐるみでみどりを保全するルールづくりをすすめます。



下落合野鳥の森公園

〈施策例〉

SS みどりの保全モデル地区の指定

- ・落合地域で、支援制度を手厚くするなどインセンティブの付与を行うみどりの保全モデル地区指定をすすめる。

S 都市計画法等の活用による地域のみどりの保全

- ・落合地域でみどりを保全する地区計画*等の検討をすすめるとともに、みどりの実態調査を踏まえて、他地域においてもみどりを保全する地区計画等の検討をする。

A （仮称）新宿の森 30 選の指定

- ・地域を代表する森の抽出を行い「（仮称）新宿の森 30 選」の指定をすすめる。

A 都市緑地法（特別緑地保全地区制度等）の導入の検討

- ・区内の良好な自然的環境を形成している緑地を、特別緑地保全地区*や市民緑地として指定をすすめる。

A 斜面林の保全・景観としての活用方法検討

- ・斜面林が多い落合地域等の景観を活用できる「景観スポット」づくりをすすめる。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

Ⅰ-2 地域の貴重な樹木・樹林等を守る【拡】

供給・調整・生息・文化

〈内容〉

貴重な樹木や樹林、良好な生垣を守るため、保護樹木、保護樹林、保護生垣の指定をすすめます。また、保護樹木制度*の見直しと、保護樹木等所有者への支援策の充実に努めていきます。



西向天神社の保護樹林

〈施策例〉

SS 保護樹木の指定の推進

- ・候補樹木の実態調査などによる保護樹木の発掘と指定をすすめる。
- ・特に良好なものは「特別保護樹木」や「公共施設保護樹木」の指定をすすめる。
- ・維持管理の支援制度の充実などによる指定へのインセンティブを高める。

S 保護樹木の健全度調査の実施

- ・保護樹木の健全度を調査し、良好な維持管理に役立てる。

SS：リーディングプロジェクト S：重点的な取組み A：期間中の実現を努力 B：将来の実施を検討

A 保護樹木等の指定対象の拡大の検討

- ・保護樹木等の指定基準の引き下げなどにより、指定対象の拡大を検討する。

A 「緑確保の総合的な方針」の推進

- ・東京都と区市町村で策定した「緑確保の総合的な方針」を着実に推進していく。

A 建築計画時の樹木の保全

- ・緑化計画書制度を活用し、既存樹木の保全をすすめる。

B 保護樹木の伐採防止や後継樹植栽などのしくみづくりの検討

- ・保護樹木移植助成制度による樹木の保護と古木や大木の世代交代を検討する。

B まちの記憶、地域の思い出となるみどりの保存・再生

- ・まちのシンボルとなる樹木や樹林の保存を図る。
- ・機会をとらえて、玉川上水や渋谷川などを含め歴史や文化にゆかりのある、まちの記憶に結び付くみどりの再生をすすめる。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

1-3 生物多様性の保全をすすめる【新】

供給・生息・文化

〈内容〉

生物多様性を保全し、次世代につないでいくために、外来種への対策や湧水などの資源の活用をすすめます。さらに、グリーンバンク*などによる不要になったみどりの有効な活用をすすめます。



多様な緑地環境の整備（おとめ山公園）

〈施策例〉

S 外来種対策の推進

- ・外来種について、国や都の動向を注視する。
- ・環境に影響のある外来種について、必要に応じて対応を検討する。
- ・人に危険性のある外来種（セアカゴケグモ、ヒアリ、アライグマ等）について、関係機関と連携し対応していく。

S 生き物の生息環境の保全の推進

- ・様々な場面で生き物の生息環境への配慮を行い、その保全を図る。

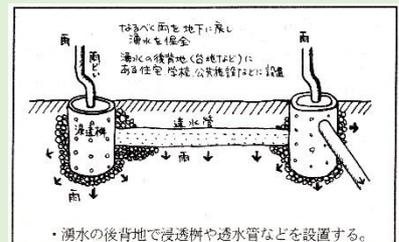
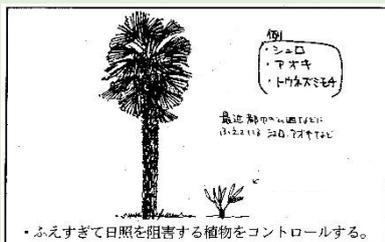
A 湧水の保全策の推進

- ・地域の貴重な湧水の保全と活用方法の検討をすすめる。

A みどりのリサイクルの推進

- ・未利用地等を活用するなどし、不要になった樹木を必要な人に斡旋するグリーンバンク事業の実施を検討する。

生物多様性の保全例



「みどりによる生物生息環境形成計画」（平成7(1995)年3月）より

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

SS：リーディングプロジェクト S：重点的な取組み A：期間中の実現を努力 B：将来の実施を検討

II 新たなみどりを増やす

公共施設の緑化や公園の確保のほか、住宅地や商業地等の民有地でもみどりを増やすための方策をすすめていきます。さらに、歩きながら目に見えるみどりを増やしていきます。特に、商店街や都心部での新たなタイプのみどりとして、見えるみどりづくりを推進します。

II-1 公共施設のみどりづくりをすすめる【拡】

供給・調整・生息・文化

〈内容〉

公共施設では、民間施設の緑化の模範となるように、緑被率25%をめざした緑化を実施します。さらに、河川の護岸緑化など公共空間の緑化を推進します。



公共施設緑化事例
(せせらぎの里)

〈施策例〉

SS 公共施設での緑被率25%の緑化とさらなる量の確保

- ・新設、改修の際には緑被率25%の確保を目指す。
- ・緑被率の低い区有公共施設を対象に緑化をすすめる。
- ・屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化等、新たなみどりづくりをすすめる。

A 神田川の護岸緑化の推進

- ・遊歩道や護岸の緑化をすすめる。

A 既設の公共施設緑地の活用の検討

- ・イベント開催、農業や環境学習等の場として活用をすすめる。
- ・地域住民参加による花壇づくりや季節ごとの植え替えイベントなどを検討する。

B 新たな緑化対象の発掘

- ・バス停や都電軌道敷等の緑化をすすめる。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

II-2 見える緑をつくる【新】

供給・調整・生息

〈内容〉

緑視率の低い地域や都心部や商店街等、緑が少ない地域で、歩きながら目に見える緑を増やします。



歩きながら見えるみどりの例
(矢来町のLA KAGU)

〈施策例〉

SS 見える緑のモデル地区の指定

- ・緑視モデル地区の指定をすすめる。

SS 見える緑のガイドラインの作成

- ・様々な緑化手法による見える緑のガイドラインを作成する。

S 駐車場での見える緑化推進

- ・フェンス緑化や単独の壁面緑化などへの補助金制度や補助基準を検討する。

S 見える緑の情報収集と発信

- ・見える緑の事例集など、情報発信をすすめる。

S 緑視率調査の継続実施

- ・見える緑を測る緑視率調査を定期的実施する。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

SS：リーディングプロジェクト S：重点的な取組み A：期間中の実現を努力 B：将来の実施を検討

〈内容〉

都市の骨格となる公園や生活に身近な公園等の確保を進めます。また公園等の確保にあたり、多様な主体との連携による整備を進めていきます。



開発事業により整備された公園
(大久保きんもくせい公園)

〈施策例〉

S 公民連携による公園等の創出

- ・開発事業等の機会を利用して、民間事業者と連携して、公園や公園的な空間（公開空地・市民緑地等含む）を創出する。

A 都市の骨格となる緑地・公園の整備

- ・「七つの都市の森」や「水とみどりの環」の拡充につながる公園の確保・充実を図る。

A 身近な公園等の確保

- ・公園が不足している地区及びその周辺で、優先的に公園及び公園的な空間の確保に努める。

B 未整備の都市計画公園の整備促進

- ・未整備の都市計画公園について、東京都や地域と調整を図り、整備に向けた取り組みをすすめる。

B 小規模・不整形な公園の改善

- ・小規模・不整形な公園について、使いやすさや安全性の向上を図るため、隣地の取得を検討し、敷地の整形化と改善をすすめる。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

II-4 みどりを増やす制度の活用【拡】

〈内容〉

緑被率の少ない地域でみどりの推進モデル地区の指定をすすめます。さらに、緑化計画書制度を活用し、建築行為や開発に伴う既存樹の喪失を抑え、新たなみどりの創出を誘導します。



緑化計画書制度での緑化事例
(富久町)

〈施策例〉

S みどりの推進モデル地区指定の推進

- ・みどりの推進モデル地区の指定、拡大をすすめる。

S 緑化計画書制度の見直し

- ・緑化計画書制度を見直し、生物多様性の視点のさらなる導入や新たな緑化技術への対応、屋上農園や駐車場緑化等の柔軟な緑化手法の認定等により、実効性の高いものとする。
- ・負担金制度の導入の検討をすすめる。

A 緑化基準以上の緑化を誘導

- ・大規模開発の時、緑被率 20%の確保と 25%への誘導をすすめる。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

SS：リーディングプロジェクト S：重点的な取り組み A：期間中の実現を努力 B：将来の実施を検討

III 特色ある美しいみどりをつくる

それぞれの地域特性を踏まえて、そのまちにふさわしい「特色ある美しいみどり」や「新宿ならではの生物の生息空間」を確保し、拠点となる新宿らしいおしゃれなみどりをつくります。また、広域的な観点からのネットワーク化を進めていきます。

III-1 空中緑花都市づくりをすすめる【拡】

調整・生息

〈内容〉

都市化の進展により緑化余地の少ない新宿区で、みどりを増やす有効な手法である建物の屋上、ベランダ、壁面等の緑化を「空中緑花」と呼び推進していきます。



壁面緑化の例
(歌舞伎町)

〈施策例〉

S 屋上等緑化助成制度の活用・拡大

- ・屋上や壁面緑化工事費助成の対象を花壇や菜園等へ拡大し、より魅力ある支援制度としていく。
- ・公開性のある屋上緑化等への維持管理の助成制度を検討する。

S みどりのカーテンの推進

- ・ゴーヤやヘチマ等による壁面緑化を推進する。

S 屋上緑化等推進モデル地区指定の推進

- ・屋上緑化等推進モデル地区（新宿駅周辺地域等）の指定を引き続きすすめる。

A 緑化マニュアルの発信

- ・屋上菜園（エディブルガーデン）や最新緑化工法、事例の情報を発信する。

B 立体都市公園*の整備

- ・地下施設や建物の屋上などを活用して立体都市公園の整備をすすめる。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

III-2 魅力ある身近な公園をつくる【継】

供給・文化

〈内容〉

身近にある既存の公園の整備にあたり、地域のニーズに即した魅力ある公園にするため、協働による検討を行うほか、近接する公園との機能分担を図ります。



住民参加による公園整備の例
(葛ヶ谷公園)

〈施策例〉

S みんなで考える身近な公園の整備

- ・ワークショップ*等を通じて、公園の整備内容から管理方法まで、地域住民と協働して検討を行い、公園づくりをすすめていく。

S 近接する公園の機能分担

- ・近接する複数の公園を一つの公園として考え、地区全体で多様な機能を提供できるように公園の整備を行う。
- ・幼児や児童、高齢者や障害者等が安心して楽しめる身近な公園づくりをすすめる。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

SS：リーディングプロジェクト S：重点的な取組み A：期間中の実現を努力 B：将来の実施を検討

III-3 新宿らしいおしゃれなまち歩きをすすめる【新】

文化

〈内容〉

花の色や香り等を活用して新宿ならではの特徴のあるみどりづくりをすすめます。特に、みどりが少ない駅周辺やオフィス街では、区民や企業の参加によるおしゃれなまち歩きができるみどりづくりをすすめます。



新宿らしい街路景観の例
(新宿モア4番街のケヤキ)

〈施策例〉

SS 花の名所づくり*の充実

- ・緑の有無や地域のバランス等を考慮して、公園をはじめとした公共空間での花の名所づくりをすすめる。

S 「美・香・味のある花壇づくり地区」の設定

- ・香る道づくりなど、街路樹下の多彩な花壇設置をすすめる。

A みどりの管理への民間の参加の推進

- ・区民による美しいみちづくりと道のサポーター制度を推進する。

A おしゃれなみどりづくりを推進

- ・新宿駅周辺の歩行者ネットワーク整備に伴う賑わい交流軸周辺の緑化をすすめる。

B おしゃれなみどりづくりの情報収集と発信

- ・おしゃれな緑化マニュアルや事例集の作成を検討する。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

III-4 都市の軸となるりっぱな街路樹づくりをすすめる【拡】

調整・生息

〈内容〉

樹木を大きくするための維持管理や各々の場所に合った街路樹づくりをすすめ、まちの骨格となるみどりを創出していきます。また、土地の記憶の一つである街路樹を次世代に繋げていきます。



風のみちの例
(西新宿2丁目の街路)

〈施策例〉

SS 次世代につなぐ街路樹の更新

- ・街路樹を次世代につないでいくための手法の検討と整備をすすめる。

S 「環境軸*」等の活用による沿道緑化の推進

- ・新しい都市計画道路での質の高い緑化を働きかける。

A 樹種と路線に応じた街路樹の維持・管理の推進

- ・路線毎の管理指針に基づき、大きく育てる剪定管理をすすめる。

A 「風のみち」「緑陰豊かな街路路線」を対象とした街路樹空間の創出

- ・沿道との連携で、歩きたくなるみどり豊かな歩道空間づくりをすすめる。

A 道のサポーター制度を活用した花壇・植樹帯の管理の推進

- ・道のサポーターである区民や事業者による道路の管理を一層すすめる。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

SS：リーディングプロジェクト S：重点的な取組み A：期間中の実現を努力 B：将来の実施を検討

〈内容〉

生き物と共生してふれあえる機会を増やし、自然への理解を深めるため、チョウ、トンボ等の身近な昆虫や野鳥を呼び入れる生き物の生息できる環境(ビオトープ*)づくりをすすめます。



身近な昆虫の例
(落合公園の蝶)

〈施策例〉

S ビオトープ拠点の整備

- ・学校や公園でのビオトープの整備をすすめる。
- ・指標種の移動するルートと拠点を設定し、生物多様性の連携を図る。
- ・屋上やベランダでのビオトープの整備をすすめる。

A 管理運営への住民参加の推進

- ・ビオトープの住民管理を支援する。

A ビオトープの教育の場としての利用を拡大

- ・学校との連携によるビオトープ管理と環境学習を実施する。

A 広域的な連携の確保

- ・都立公園や新宿御苑をはじめ、周辺の自治体とも連携し、広域的なみどりのつながりを確保する。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

新宿で見つかった生き物



カントウタンポポ



キンラン



ニホンヤモリ



タヌキ



モズ



アマガエル



サワガニ



ニホントカゲ



ノスリ

SS：リーディングプロジェクト S：重点的な取組み A：期間中の実現を努力 B：将来の実施を検討

IV みどりを活用する

生物多様性、防災時の拠点、文化歴史景観、都市のオープンスペースなど、みどりが持つ多様な機能がさらに発揮できるように公園緑地の整備をすすめます。

IV-1 公園の魅力高める【新】

供給・文化

〈内容〉

居住者や就業者、来街者などによる様々なニーズにこたえ、質の高いサービスを提供していくため、民間のアイデアを活かした施設の運用や、公園の使用基準・利用ルールを見直すことで公園の多様な活用を図ります。



公園でのイベントの例
(新宿中央公園)

〈施策例〉

SS 新宿中央公園の魅力向上

- 新宿中央公園において、「新宿中央公園魅力向上推進プラン（平成29年9月策定）」に基づき、魅力ある多彩な「みどり」の空間をつくり、多様な活用を図る。また、公募設置管理制度やネーミングライツなどの手法を用いて、民間事業者のアイデア、ノウハウ、資金を活用した公園の整備・運用を図る。

S 公園の使用基準等の見直し

- 公園の使用基準や利用ルールの見直しを行い、公園の賑わいづくりや使いやすさにつなげていく。

A 公園サポーター活動の支援

- 区民や事業者による公園サポーター活動を支援し、花壇の管理や公園の清掃などにとどまらない幅広い活動につなげることで、魅力的な公園づくりを行う。

A 地域コミュニティの拠点としての公園づくり

- 人々が気楽に集まれる場所として、地域の祭りなど様々な賑わいのイベントといった活用につながる支援を行うほか、公園を活用したプレイパーク活動や健康づくりの活動やペット連れ利用者等の公園における活動（犬のしつけ方教室等）の支援を行う。

A 特色ある公園づくり

- 歴史や文化、みどり、周辺環境など、各公園が持つ特性を活かしながら、地域の利用ニーズに即した特色ある公園の整備を行う。

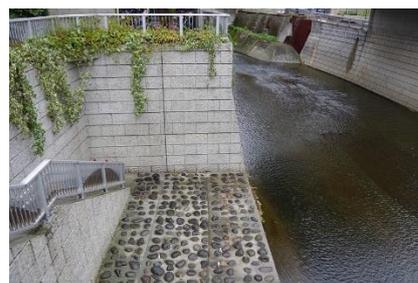
B 公民連携による管理運営方法の導入検討

- 新宿中央公園以外の区立公園においても、民間事業者の創意工夫を活かした管理運営方法（指定管理者制度など）の導入を検討する。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

〈内容〉

神田川や妙正寺川を、アユ等の水生生物が安心して生息できる環境とするとともに、区民が水辺に親しむことができる場所となるようにします。また、史跡でもある外濠の親水空間としての活用を検討します。



神田川親水テラス

〈施策例〉

SS 区内のさくらの名所のライトアップ

- ・神田川、外濠、妙正寺川沿いの桜並木を、みずとみどりの名所としてライトアップする。

A 神田川ファンクラブの充実

- ・SNS や神田川写真展などで神田川ファンクラブの活動内容を発信したり、内容を更に工夫し河川への関心を高めるようにする。

A 神田川ふれあいコーナーや神田川親水テラスの活用

- ・神田川についての情報発信や流域の関連団体等の交流の場としての機能の拡大を検討する。
- ・神田川親水テラスのイベント期間以外の公開利用を検討する。

A 外濠の親水空間としての活用を検討

- ・周辺環境を含めた外濠の親水空間としての整備や活用をすすめる。

A 神田川生き物調査*の充実

- ・区民参加によるアユ等の水生生物の調査や、観察会などの取り組みをすすめる。

B 河床や護岸の親水化の促進と河川管理用通路の散歩道としての整備

- ・散歩道の整備と親水施設が展望できる景観ポイントの設定をすすめる。

B 神田川の親水性の確保

- ・神田川流域河川整備計画（平成 28(2016)年 3 月、東京都）を踏まえ、神田川の親水空間の整備を推進する。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

指標種：生物モニタリング調査の際に、主として確認する生き物。

指標	鳥類	爬虫類	両生類	昆虫類	植物	その他
減少している種		ニホンカナヘビ	ニホンアマガエル	タマムシ	カントウタンポポ	
外来種		ミシシッピアカミミガメ		アカボシゴマダラ	セイヨウタンポポ	アメリカザリガニ
分布拡大種				ナガサキアゲハ ツマグロヒョウモン	ノシラン	
身近な種(樹林環境)	コゲラ			カブトムシ	ノキシノブ ヤブミョウガ	
身近な種(草地環境)	ツバメ				ネジバナ ツユクサ	
身近な種(水辺環境)	カワセミ カモ類					

SS：リーディングプロジェクト S：重点的な取組み A：期間中の実現を努力 B：将来の実施を検討

IV-3 区民の森の活用をすすめる【新】

文化

〈内容〉

おとめ山公園や新宿中央公園、新宿の森（伊那市、沼田市、あきる野市）などを「区民の森」と位置付けて、散策や運動、遊び、自然の体験など、総合的に活用をすすめます。



区民の森での自然観察利用
(おとめ山公園)

〈施策例〉

SS 区民の森を活用した自然観察会等の実施

- ・自然の体験ができるイベントや自然観察会等の実施をすすめる。

S 生物モニタリングの実施と情報発信

- ・区民等による生物モニタリングと SNS や HP による情報発信を行う。

A 区民の活動の場としての利用の検討

- ・情報交流拠点の整備など、地域コミュニティや環境学習の場としての利用を検討する。

A 管理運営への住民参加の推進

- ・管理を通しての体験や環境教育の場として活用をすすめる。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

IV-4 地域の庭*等の公開をすすめる【拡】

供給・文化

〈内容〉

社寺、企業、大学、病院などの民有地にある緑地や空地及び公有地の未利用地などを、準公園的な場と位置付け、地域の庭（コミュニティガーデン）等として公開や活用を図ります。



大学の緑地
(目白大学の保護樹木)

〈施策例〉

SS 公園以外のオープンスペースの確保

- ・社寺、企業、大学、病院等のみどりの「地域の庭」としての活用をすすめる。
- ・区内の貴重なみどりの残る民有地や使われていない遊休地を、市民緑地制度*等を活用して公開をすすめる。

A オープンガーデンの実施

- ・魅力的なみどりで飾られた庭や花壇、店先のグリーンディスプレイなどについて、所有者や管理者等と協力して整備、公表するなど、オープンガーデンとして多くの人に楽しんでもらえるようにする。
- ・優れたオープンガーデンの表彰や支援制度を検討する。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

SS：リーディングプロジェクト S：重点的な取組み A：期間中の実現を努力 B：将来の実施を検討

V みどりの啓発としくみづくり

みどり豊かな新宿をつくるために、区民、事業者、NPOなどの多様な団体、区、国や東京都が連携し、互いに協力し、「みどり豊かなまちづくり」、「安全安心なまちづくり」という共通認識のもとに、多くの人たちが参加でき、協働するしくみを築いていきます。

V-1 地域ぐるみで緑化をすすめる【拡】

供給・文化

〈内容〉

多様な主体の連携により、みどりとうるおいにあふれる地域環境を実現します。



区民の参加例
(みどりの協定)

〈施策例〉

S 集合住宅での緑化の推進

- ・数多くある集合住宅でのベランダ緑化等を推進する。

A みどりの協定の充実

- ・広報やモデル地区の指定により参加者の拡大に努める。

A 緑化活動への民間の参加推進

- ・みどりのカーテンづくりをすすめる。
- ・ハンギングバスケットやプランターでまちを飾る新宿花いっぱい運動をすすめる。

B 緑化リーダーによる地域の緑化推進

- ・みどりの協力員の登録、派遣のしくみを検討する。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

V-2 生物多様性や緑化を普及奨励する【拡】

文化

〈内容〉

みどりに関する様々な普及啓発により、区民が暮らしの中でみどりとふれあう機会を増やすと共に、みどりの保護や回復、創出、理解への啓発を行います。



文化と生き物のつながりの例
(新宿歴史博物館のパンフレットより)

〈施策例〉

SS 身近な生活における生物多様性の理解の推進

- ・文化や歴史と自然のつながりをふまえ、暮らしと生物多様性との関わりへの理解をすすめる。

S 区民・事業者への情報発信の推進

- ・ホームページやSNSなどを活用し、みどりの施策に関する情報の発信をすすめる。

S 民間の緑化の良好事例の表彰・公表

- ・建物緑化、住宅の生垣、ベランダ等の良好な緑化活動の表彰をすすめる。

A 区民が気軽に参加できるイベントの実施

- ・簡単な緑化講座、植栽体験イベント、写真コンテストなどを実施する。

A みどりの新宿30選*の更新

- ・みどりの新宿30選の現況を把握し、公募による追加や廃止などを検討する。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

SS：リーディングプロジェクト S：重点的な取組み A：期間中の実現を努力 B：将来の実施を検討

〈内容〉

公園があらゆる人々にとって利用しやすく、安全で安心して過ごせる場となるように、公園の整備や管理を行います。

また、地震や豪雨等の自然災害時に備え、公園の防災性の向上を図るとともに、樹木が持つ防災機能を都市に活かし、みどりによる安心のまちづくりをすすめていきます。



ユニバーサルデザインのトイレの例
(葛ヶ谷公園)

〈施策例〉

SS 公園施設等の計画的な更新

- ・効率的な公園施設等の更新・維持管理を図るため、公園施設等に関する維持管理計画を策定し、計画的な更新等をすすめていく。

S 公園における災害対応施設の整備

- ・避難場所（広域）に指定されている公園に、停電時でも点灯する公園灯などの災害対応施設の整備をすすめる。

S ユニバーサルデザインに配慮した公園づくり

- ・主要な園路や水飲み等の公園施設について、だれもが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した公園づくりをすすめる。

S 清潔できれいなトイレづくり

- ・「清潔できれいなトイレづくりのための指針（平成 21(2009)年 4 月策定）」に沿って、清潔で誰もが利用しやすい、ユニバーサルデザインに配慮したトイレを整備する。また、併せて既設トイレの洋式化もすすめる。

S 公園の安全性の向上

- ・子どもが公園で安心して遊べるように、見通しの確保などによる安全性に配慮した公園づくりをすすめる。
- ・安全で快適な公園づくりをすすめていくため、公園施設の定期的な点検・調査を行う。
- ・公園の擁壁の定期点検及び改修・補修を行い、災害に強い公園の整備を図る。

A 省電力対応の照明への更新及び整備

- ・公園やトイレの照明について、明るくて省エネルギーである LED* の使用を推進し、安全性の向上と CO₂ の削減を図る。

A 接道部緑化助成制度の見直し

- ・延焼防止のための隣地境界での植栽等、助成制度の見直しを検討する。

B 安全安心の情報の発信

- ・防災に効果のある植栽方法等の情報発信をする。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

V-4 みどりの施策の基礎となる仕組みを充実する【拡】

文化

〈内容〉

区のみどりの施策に対する総合的な調査・審議を行う機関として、新宿区みどりの推進審議会を運営します。また、多様な主体との連携や施策の基礎となる調査を実施します。



審議会の検討事項の例
(保護樹木)

〈施策例〉

S みどりの推進審議会の拡充

- ・みどりに関わる重要な事項の拡充の検討をすすめる。
- ・審議会委員の調査活動・視察の充実を図る。

S 連携事業を推進する団体等との協力

- ・環境学習情報センター、リサイクル活動センター、新宿エコ事業者連絡会、エコライフ推進員などの連携により事業を行っている施設や団体等と協力し、まちの先生見本市などの連携イベントやふれあいトーク宅配便*などにより、多様な主体との交流や連携をすすめる。
- ・国、東京都、近隣区等との連携をすすめる。

A みどりに関する調査の実施

- ・みどりの実態調査*を5年ごとに実施する。
- ・自然環境調査を定期的に実施する。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

V-5 みどり公園基金*を活用する【継】

生息・文化

〈内容〉

「みどり公園基金」について、積立金の拡大を推進するとともに、基金の多彩な活用を図ることで、みどりの創出及び保全並びに公園等の充実を進めていきます。



みどり公園基金の活用の例
(おとめ山公園の拡張整備)

〈施策例〉

A 貴重な緑地や公園用地の確保

- ・豊かなみどりが残る樹林地の取得や公園の整備等に活用する。

A 用地買収・整備費以外への活用

- ・緑化助成金等への利用を検討する。

緑被率	みどり率	公園面積	実感	緑視率	新宿らしさ	生物	利用	安全	管理
-----	------	------	----	-----	-------	----	----	----	----

SS：リーディングプロジェクト S：重点的な取組み A：期間中の実現を努力 B：将来の実施を検討

2. 地域別の展開

「基本方針」、「配置方針」及び「エコロジカルネットワーク」を受け、「行動方針」を各地域に展開するために、地域別に方針を示しその展開を例示しました。

1) 地域の区分

新宿区都市マスタープランでは、住民が身近に感じることができる日常の生活範囲として、特別出張所の所管区域を基本に、区全体を10の地域に区分しています。

本計画の地域別の展開では、この10の地域区分を基本として、みどりの観点から特性の似ている地域、みどりの広がりで繋がる地域を統合した次の6つの地域区分を設定します(図3-2)。統合した地域は、[落合第一・第二地域]、[笹笥・榎地域]、[柏木・大久保・若松地域]で、区のみどりの骨格である七つの都市の森が分断されないこと、また、住居系、商業系の土地利用特性やみどりの分布特性が似ている地域のまとまりとしました。

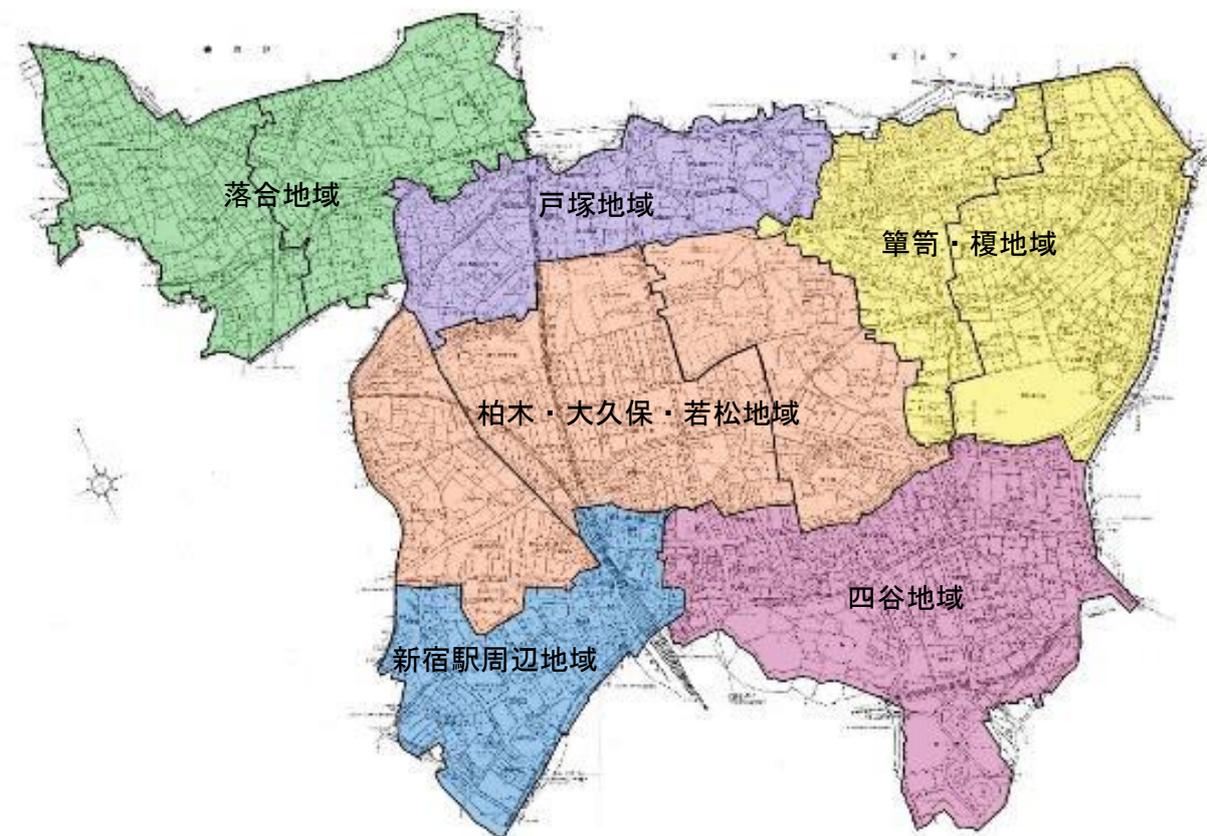


図3-2 みどりの6つの地域区分図

(1) 四谷地域「賑わいと歴史かおるみどりの連携」

歴史・文化的資源と公園の連携など歴史や文化とつながる緑化をします。

①みどりの現況と特徴

ア) みどりの現況

- ・緑被地：73.47ha（緑被率 22.67%）
- ・緑視率：平均 15.48%、全 10 地域の内 7 位
- ・まとまった緑地：新宿御苑、明治神宮外苑、外濠、学習院初等科等
- ・公園面積：634,890 m²で、区内公園の 54%
- ・主な公園：新宿御苑、明治神宮外苑、みなみもと町公園、若葉東公園
- ・花の名所：新宿御苑、明治神宮外苑、四谷見附公園等規模の大きい公園等
- ・みどりの新宿 30 選：⑭四季の路（新宿遊歩道公園）、⑳四谷見附公園のプラタナスと迎賓館前広場、㉑絵画館前の白松となんじゃもんじゃの木、㉓新宿御苑の桜
- ・生物多様性拠点：主要拠点（新宿御苑、みなみもと町公園）、衛星拠点（保護樹林、社寺林等）

イ) まちづくりの現況

四ツ谷駅周辺、信濃町駅周辺、新宿通り等の駅周辺では、快適な歩行者空間や景観の創出、歩きたくなる風情のある賑わいのまちなみの創出をすすめており、併せて外濠、新宿御苑と明治神宮外苑の「水とみどりの環」と新宿通り、明治通りの「風のみち」周辺での景観形成をすすめています。



歴史あるみどり
(四谷見附公園)

ウ) 課題

1000 m²以上の広い公園が集まる一方、規模の小さな公園も多く立地しています。居住空間、商店街等で見えるみどりが少なく、駅周辺や「軸」を中心とした景観整備が必要です。



図3-3 みどりの現況と特徴

②方針

ア) みどりのまちづくりの方針

- ・**みどりの骨格の形成**：外濠周辺、新宿御苑周辺と明治神宮外苑周辺の大規模公園を核として、散歩道の設定と沿道緑化をすすめます。また、明治神宮外苑地区を背景として、信濃町地区を含めたみどりの潤いと賑わいが調和したまちづくりをすすめます。
- ・**みどりの軸の形成**：新宿御苑から明治神宮外苑、新宿通りや明治通り、外苑東通りなどを歩きたくなる道として整備をすすめます。
- ・**みどりのモデル地区の指定**：新宿駅周辺を「屋上緑化等推進モデル地区」に、四ツ谷駅、信濃町駅周辺を「緑視モデル地区」に指定し、開発、建て替えに際して緑化を誘導します。
- ・**身近な公園の確保・充実**：数多くの歴史・文化的資源と公園との連携を深め、まちを訪れる人が歴史と文化の香りを楽しむとともに、住む人や働く人がゆったりと時間を過ごせる「憩いとやすらぎ」の環境を充実させていきます。
- ・**歴史と文化のみどりづくり**：「玉川上水・内藤新宿分水散歩道」の活用、新宿御苑周辺を「新宿御苑みどりと眺望保全地区」、外濠周辺を「歴史あるおもむき外濠地区」、四谷一丁目の新宿通り北側を「潤いと歴史かおる四谷駅周辺地区」として、景観まちづくりをすすめます。
- ・**開発と連携したみどりづくり**：四谷駅前地区などでは「緑化計画書制度」などを活用し、オープンスペースやみどりの整備をすすめます。
- ・**花の名所づくり**：迎賓館、四谷見附公園、四谷一丁目へつながる動線上の住宅や民有地などに季節の花を使ったプランターを設置するなど、まちなかの魅力と回遊性を高めます。



民有地のみどり
(信濃町の駐車場緑化)

イ) エコロジカルネットワーク

七つの都市の森、公園や神社林を主な拠点とし、街路樹を移動空間として、各拠点と空間の機能を高めます。特に区内の南北をつなぐネットワークを強化するために、南の拠点から防衛省、大日本印刷株式会社のみどりにつながる外苑東通りの緑化や四谷駅前地区の市街地再開発事業によって新たに生まれるみどりの拠点としての活用をすすめます。

- ・**生物例**：新宿御苑の多彩な生き物、内藤とうがらし

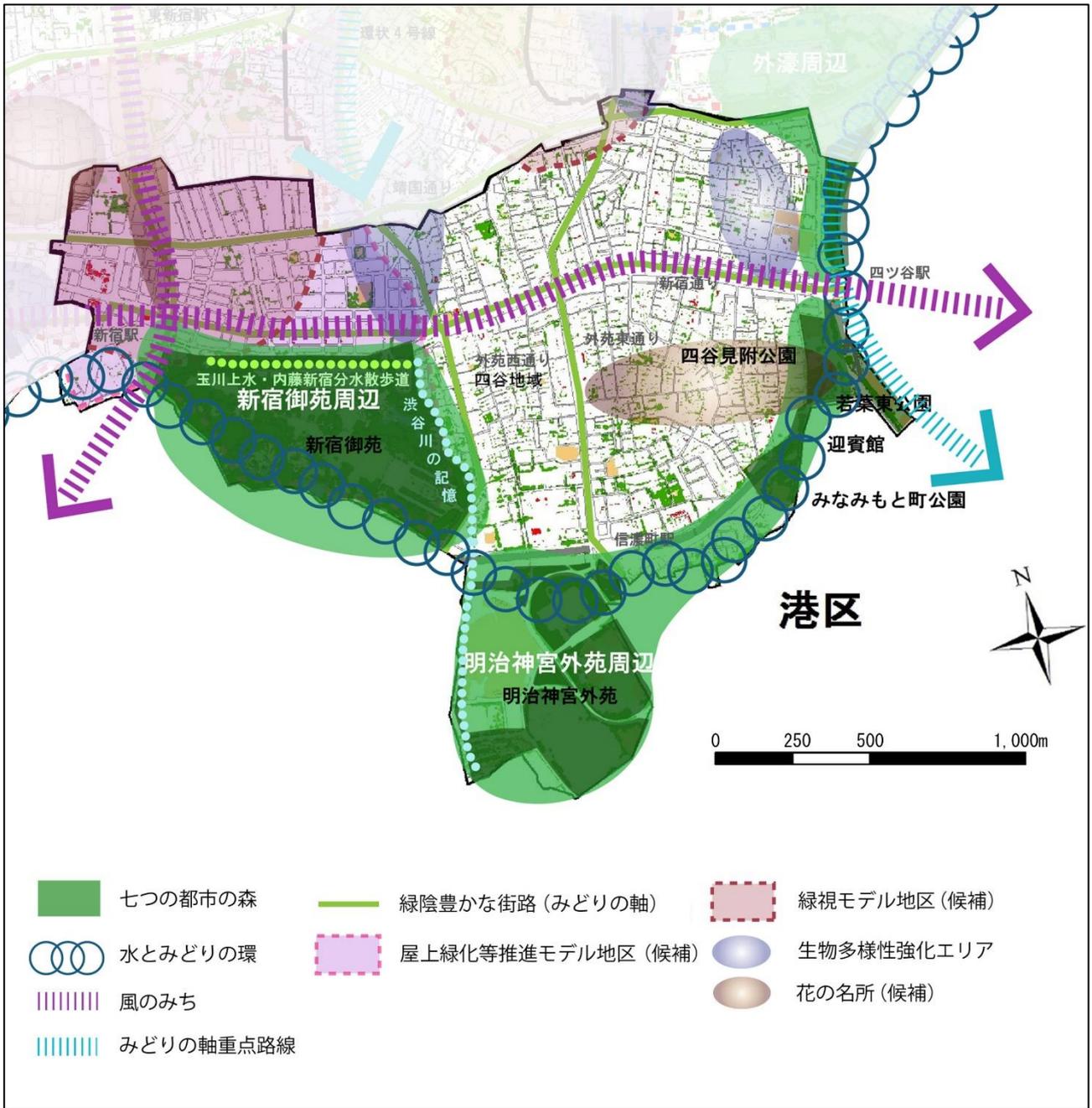


図3-4 地域別方針(四谷地域)

(2) 簞笥・榎地域「みどりの連携による街路景観の形成」

地域の中や周辺のみどりを結ぶ街路の良好な景観形成をすすめます。

①みどりの現況と特徴

ア) みどりの現況

- ・緑被地：簞笥地域は 34.61ha（緑被率 15.64%）
榎地域は 15.28ha（緑被率 10.98%）
- ・緑視率：簞笥地域は、平均 15.05%、全 10 地域の内 9 位
榎地域は、平均 14.38%、全 10 地域の内 10 位
- ・まとまった緑地：外濠、鶴巻南公園、白銀公園、早大通りの街路樹、済松寺等
- ・公園面積：42,992 m²で区内公園の約 4%
- ・主な公園：鶴巻南公園、白銀公園、牛込弁天公園
- ・花の名所：外濠、矢来公園、漱石公園等
- ・みどりの新宿 30 選：⑳大隈講堂のヒマラヤスギと早大通り、㉑幸國寺のイチョウ、㉒牛込第三中学校のイチョウ、㉓牛込警察署のイチョウとウバメガシ並木（大久保通り）、㉔（財）日本出版クラブのイチョウ、㉕神楽坂通りのケヤキ並木、㉖外濠の桜並木と神楽河岸のせせらぎ
- ・生物多様性拠点：主要拠点（外濠公園を含む外濠緑地）、衛星拠点（保護樹林、斜面・社寺林等）

イ) まちづくりの現況

地域の特徴である外濠や神田川の水辺や坂道等の自然の地形を活かし、人々が生き生きと生活、生産していくことができ、また、地域の数多く残る歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりをめざしています。

ウ) 課題

緑被率及び緑視率ともに区内で最も低く、また大規模な面積の「地域の中核となる公園」が不足しています。



漱石公園に隣接する漱石山房記念館

②方針

ア) みどりのまちづくりの方針

- **みどりの骨格の形成**：「水とみどりの環」である外濠や神田川を区民が楽しめる施設として整備し、「七つの都市の森」でもある外濠は、「区民ふれあいの水辺」としての利用を検討します。
- **みどりの軸の形成**：外濠通りや大久保通り、外苑東通りや早大通りなどの街路樹の充実や早稲田通り等の幹線道路沿道の良好なみどりによる景観づくりをすすめます。
- **みどりのモデル地区の指定**：生垣や高木の植栽、草花による緑化を推進する「みどりの推進モデル地区」や「緑視モデル地区」の指定を行います。
- **身近な公園の確保・充実**：昔を偲ばせる町名・寺社・坂道・路地や文化人が過ごしたまちの歴史を活かしながら、公園づくりを行っていきます。また「公園の整備を促進するエリア」については、公園や公園的な空間を優先的に整備していきます。
- **歴史と文化のみどりづくり**：神楽坂地区や漱石山房記念館、夏目坂通りでの景観まちづくりをすすめます。
- **花の名所づくり**：周辺地域に存在する規模の大きい公園や緑地、河川へつながる道を対象に季節の花による接道緑化をすすめ、花道の名所とします。

イ) エコロジカルネットワーク

外濠公園を含む外濠緑地と戸山公園、大隈庭園をつなぐ東西のネットワークについて、地域の斜面林や神社林、街路樹を移動空間とすることで機能を高めます。

- **生物例**：神田川のアユ、外濠の水鳥



花による接道緑化
(神楽坂周辺)

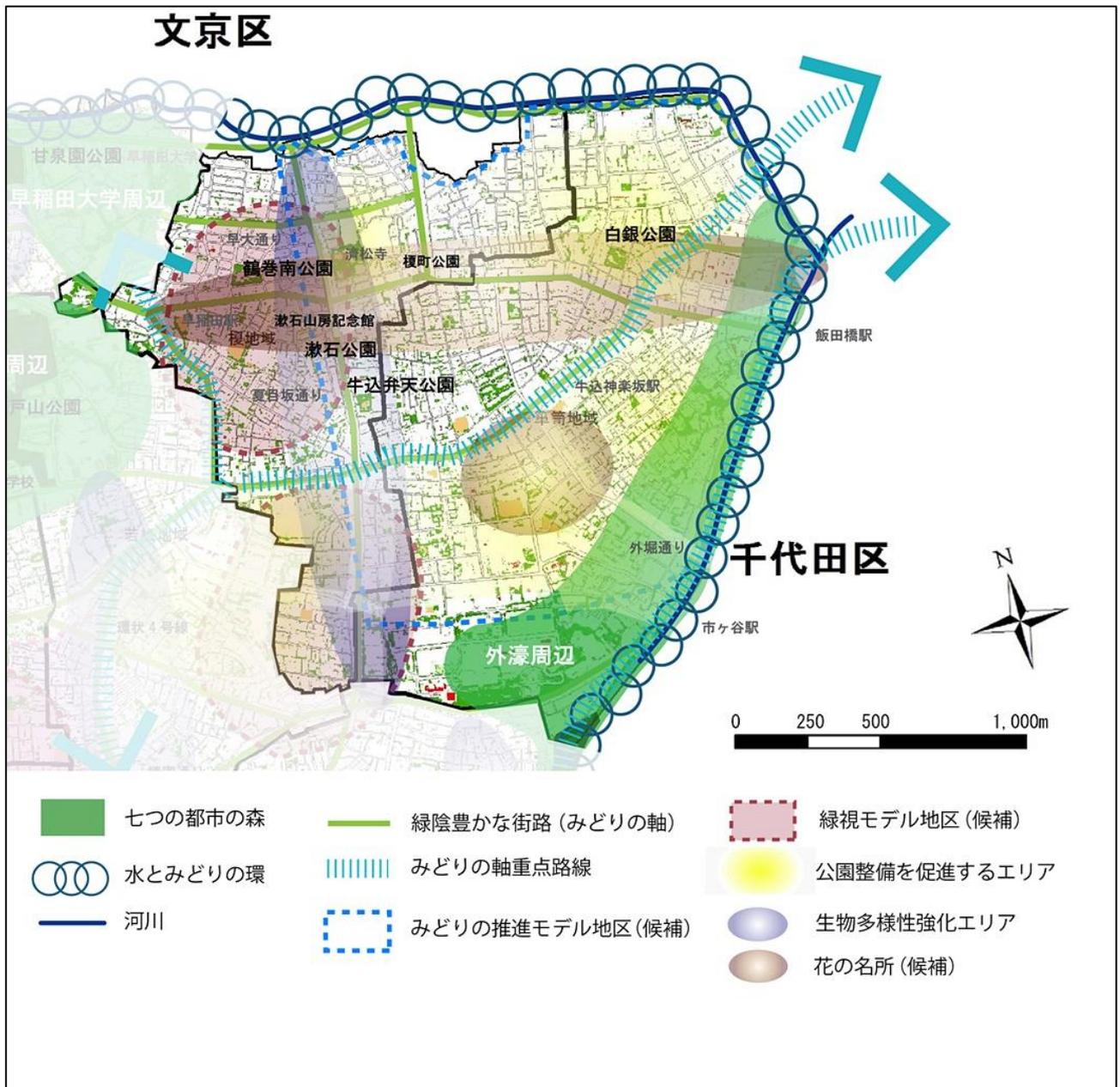


図3-6 地域別方針（笹笥・榎地域）

(3)若松・大久保・柏木地域「つながるみどりのネットワークの形成」

戸山公園を核にしたみどりのネットワークをつくります。

①みどりの現況と特徴

ア) みどりの現況

- ・緑被地：若松地域は、36.02ha（緑被率 23.12%）
大久保地域は、31.23ha（緑被率 15.13%）
柏木地域は、15.68ha（緑被率 12.33%）
- ・緑視率：若松地域は、平均 18.24%、全 10 地域の内 4 位
大久保地域は、平均 15.48%、全 10 地域の内 7 位
柏木地域は、平均 20.86%、全 10 地域のうち 3 位
- ・まとまった緑地：戸山公園、百人町ふれあい公園等
- ・公園面積：244,116 m²で区内公園の約 21%
- ・主な公園：戸山公園、北新宿公園、百人町ふれあい公園、大久保公園
- ・花の名所：戸山公園、西武鉄道線路脇等
- ・みどりの新宿 30 選：⑧百人町ふれあい公園、⑨北新宿公園のイヌザクラ、⑮西向天神の森、⑯新宿コズミックセンター横の通り、⑰戸山公園（箱根山・大久保地区）、⑲神田川遊歩道の桜並木（西早稲田・北新宿・高田馬場地区）
- ・生物多様性拠点：主要拠点（戸山公園）、衛星拠点（東戸山小学校、保護樹林、社寺林等）

イ) まちづくりの現況

戸山公園や大久保通り、神田川などを核として、多文化共生に配慮し、周辺と連携した活力あるみどり豊かで歩きたくなるまちづくりをすすめています。

ウ) 課題

柏木地域の南側は公園が少ない一方、近年の再開発によって、民間のオープンスペースの設置がすすんでおり、連携を図っていく必要があります。

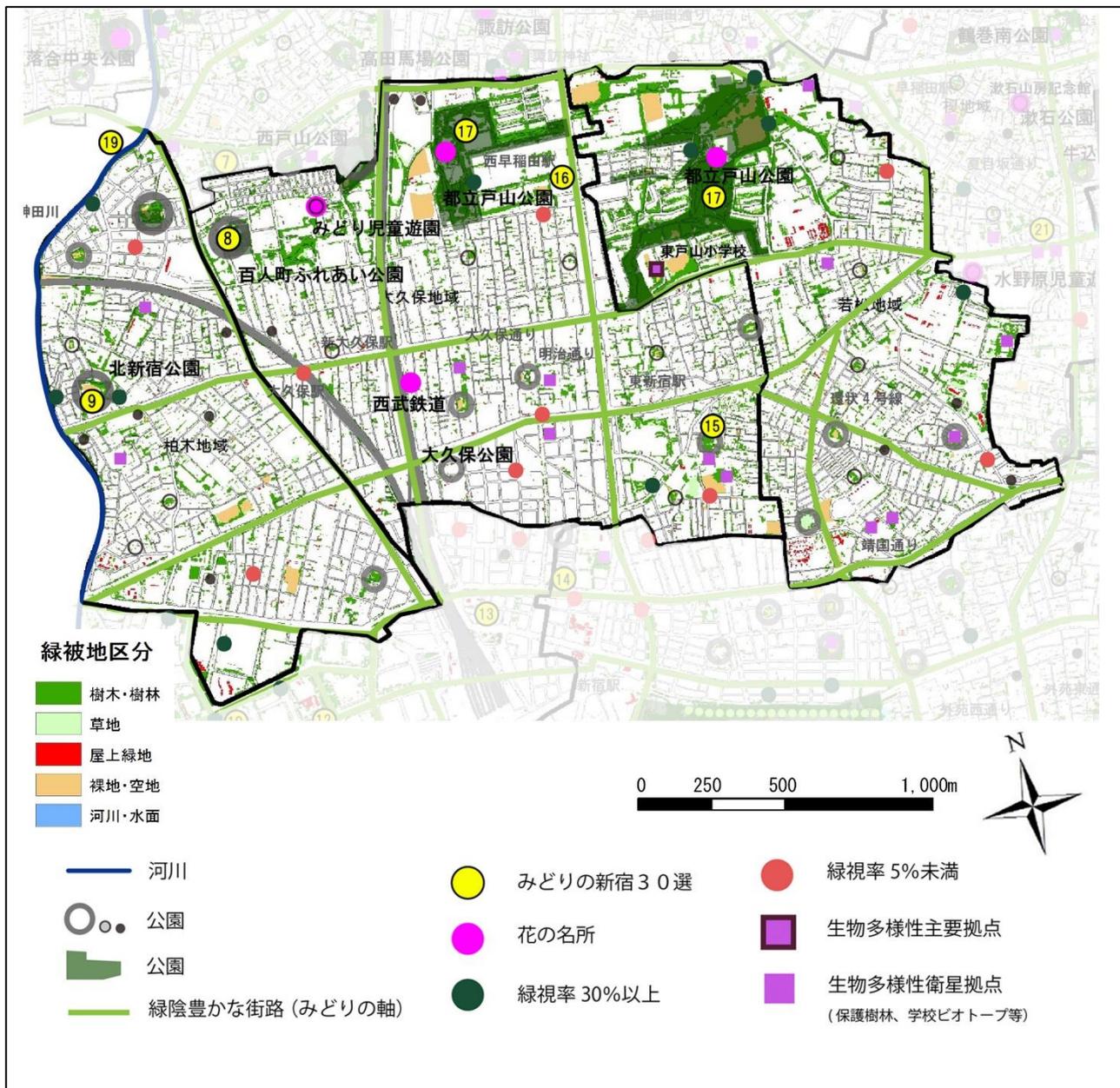


図3-7 みどりの現況と特徴

②方針

ア) みどりのまちづくりの方針

- **みどりの骨格の形成**：戸山公園を核として、西早稲田駅周辺の教育機関と連携することでみどりの充実を促進し、また、神田川護岸緑化の推進と親水性に配慮したみどりあふれる散歩道の充実などをすすめ、生物の生息にも配慮した環境の充実を図っていきます。
- **みどりの軸の形成**：明治通りや環状4号線などの街路樹の充実を図ります。
- **みどりのモデル地区の指定**：新宿駅から広がる商業地域に「屋上緑化等推進モデル地区」を指定し、開発、建替えに際して屋上緑化、壁面緑化を誘導します。
- **身近な公園の確保・充実**：文化・スポーツ施設が充実し、多国籍の人々が集う街の特性を活かしながら、人々の交流拠点となる賑わいのある公園づくりをすすめます。また、環状4号線の整備に伴い、公園配置の見直しをすすめるとともに、再開発によって設置された民間のオープンスペースとの連携を図っていきます。
- **歴史と文化のみどりづくり**：ツツジの名所であった歴史を大切にし、特に大久保地域内では公共施設や公園等にツツジを植えるなど「大久保つつじ」を活かしたみどりのまちづくりをすすめます。
- **開発と連携したみどりづくり**：市街地再開発事業により確保される広場等のオープンスペースの設置と、環状4号線の整備を契機とし、豊かな緑の創出と地域の防災性の向上を図ります。
- **花の名所づくり**：南北にある大規模公園へつながる道路を花の名所として整備をすすめます。さらに、路地が多い地域の特性を活かし、住宅や民有地と協定を結び路地の花道づくりをすすめます。

イ) エコロジカルネットワーク

新宿御苑、戸山公園、東戸山小学校をつなぐ南北のネットワークを、保護樹林や、神社林、明治通りの街路樹を移動空間として、機能を高めます。



明治通り沿いの壁面緑化
(早稲田大学周辺街路)

- **生物例**：戸山公園の野鳥・昆虫、鳴子うり

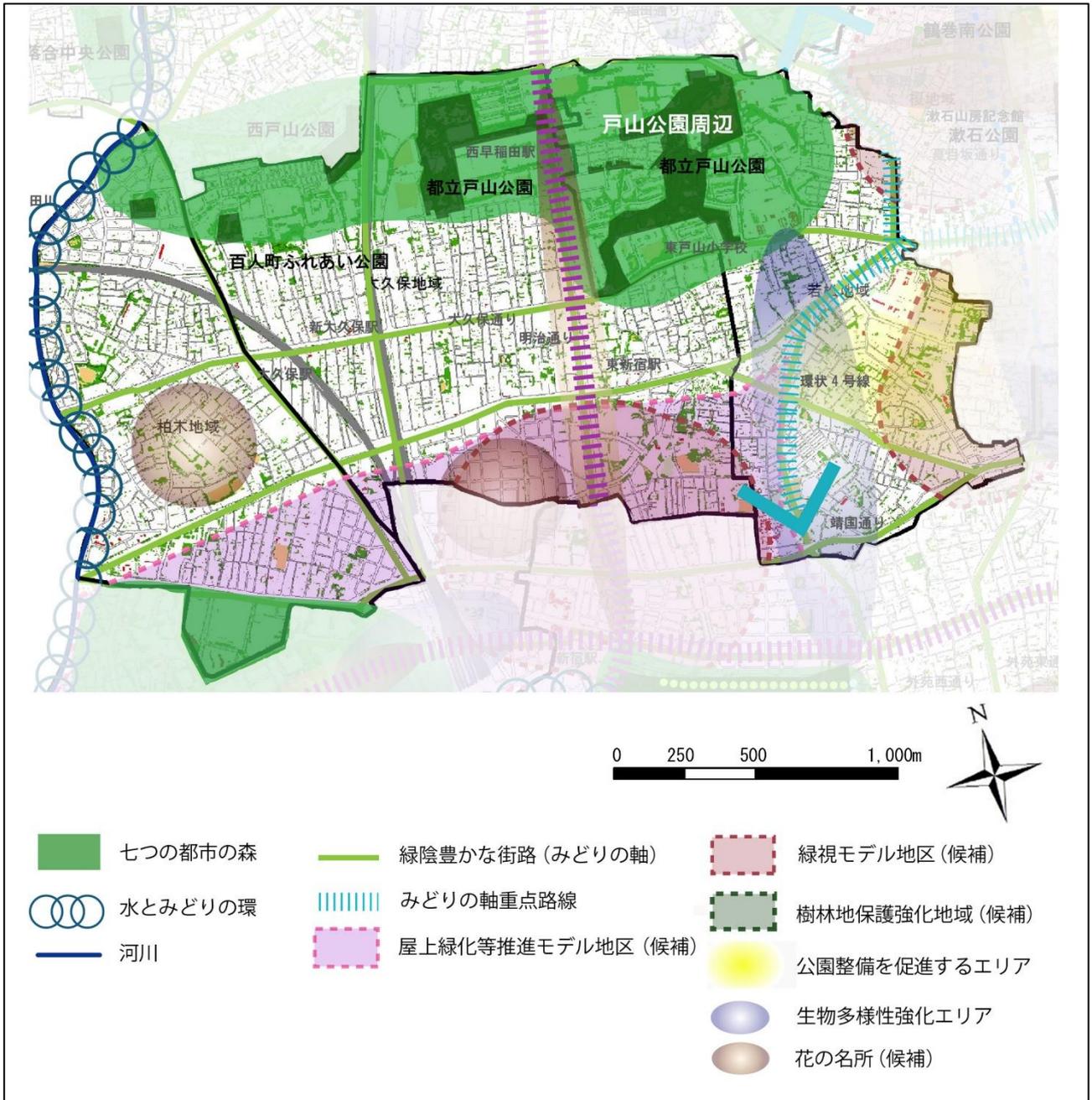


図3-8 地域別方針（若松・大久保・柏木地域）

(4)戸塚地域「神田川とみどりの回廊の育成」

水とみどりに親しめる公園整備や神田川沿いを歩ける回廊をつくります。

①みどりの現況と特徴

ア) みどりの現況

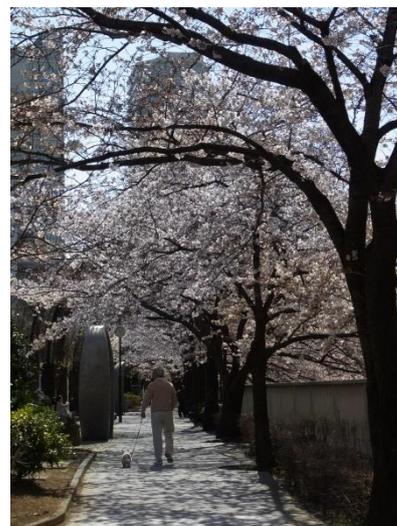
- ・緑被地：30.45ha（緑被率 17.34%）
- ・緑視率：平均 16.38%、全 10 地域の内 6 位
- ・まとまった緑地：西戸山公園、高田馬場公園、甘泉園公園、早稲田大学、諏訪神社、茶道会館等
- ・公園面積：49,747 m²で区内公園の約 4%
- ・主な公園：西戸山公園、甘泉園公園、高田馬場公園
- ・花の名所：甘泉園公園、諏訪公園等
- ・みどりの新宿 30 選：⑦西戸山幼稚園のどんぐりの木、⑱甘泉園公園の紅葉と雪吊り、⑲神田川遊歩道の桜並木（西早稲田・北新宿・高田馬場地区）、⑳大隈講堂のヒマラヤスギと早大通り
- ・生物多様性拠点：主要拠点（甘泉園公園）、衛星拠点（保護樹林、斜面地の公園や学校、社寺林等）

イ) まちづくりの現況

神田川の水辺や周囲のみどりは貴重な景観資源です。歴史的・文化的資源の掘り起こしや環境づくりをすすめ、みどりの多い品格のあるまち、障害者、高齢者、子どもなど誰もが住み良い、潤いのある安全・安心のまちをめざしています。また大学等との連携による活気あるまちをめざしています。

ウ) 課題

神田川沿いの桜並木の活用など、川を活かしたまちづくりが求められています。



桜の回廊（神田上水公園）

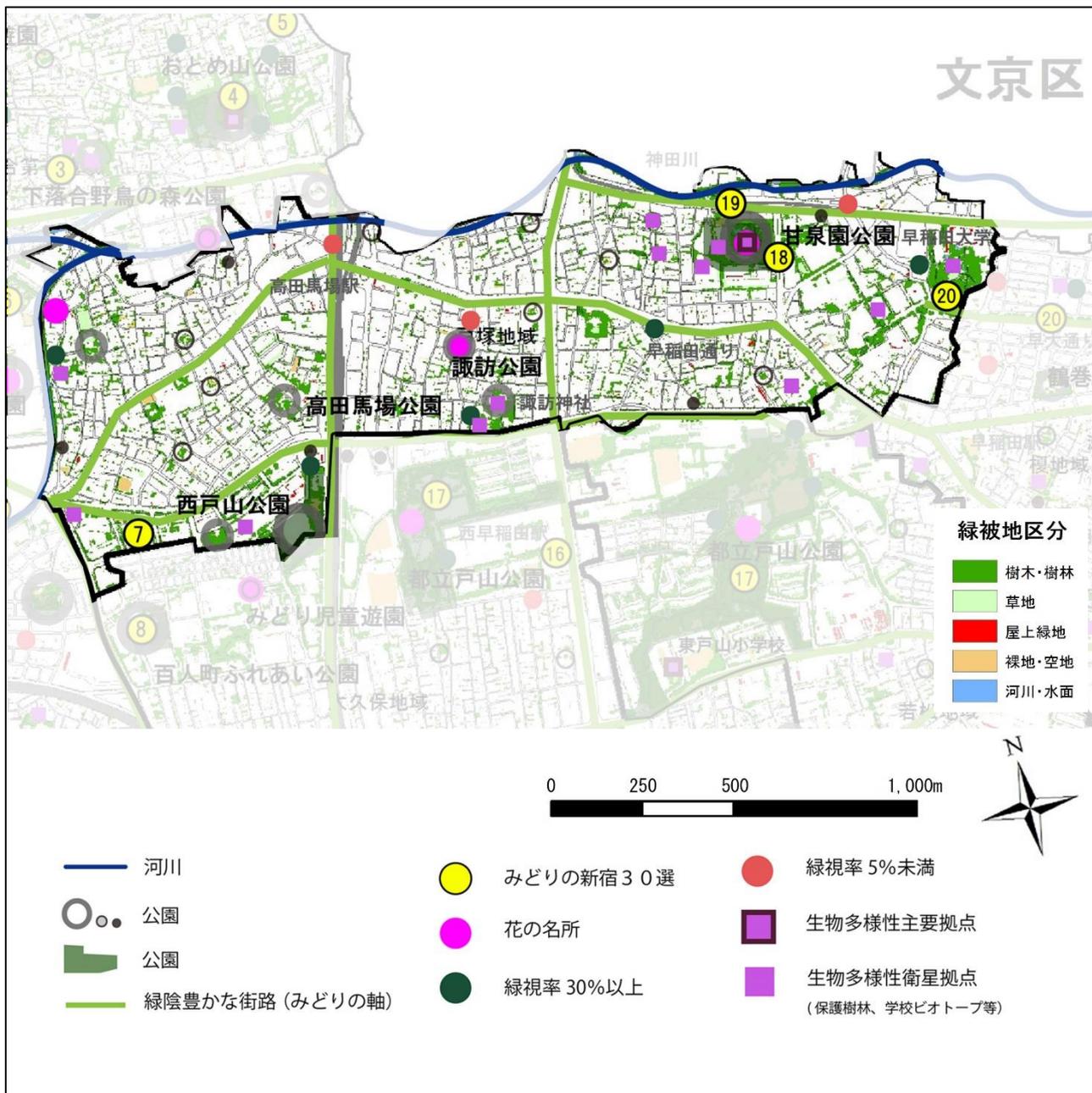


図3-9 みどりの現況と特徴

②方針

ア) みどりのまちづくりの方針

- **みどりの骨格の形成**：風のみちとなる明治通りを中心に、地区を囲む3つの「七つの都市の森」と連携して、神田川遊歩道の整備などみどりの保全と充実を促進します。また、「水とみどりの神田川・妙正寺川地区」として景観まちづくりをすすめます。
- **みどりの軸の形成**：補助72号線や明治通りなどに緑量のある街路樹の充実を図ります。
- **身近な公園の確保・充実**：小規模な公園の個性を高め、誰もが使いやすい身近な公園づくりをすすめるほか、神田川沿いの公園については、「神田川流域河川整備計画」に沿って水とみどりに親しめる公園づくりを行います。
- **花の名所づくり**：東西をつなぐ早稲田通りと南北をつなぐ明治通りにおいて花を用いた沿道緑化をすすめます。また、坂道の路地が多い地域の特性を活かし、民有地と協定を結び季節の色のある斜面緑化をすすめます。神田川では桜のライトアップを行います。

イ) エコロジカルネットワーク

地域周辺にあるおとめ山公園や戸山公園と、甘泉園公園をつなぐネットワークを、保護樹林や神社林、神田川や明治通りと早稲田通りの街路樹を移動空間として、その機能を高めます。

- **生物例**：神田川のアユ、カワセミをはじめとした水鳥、甘泉園公園のサワガニ、早稲田みょうが*



ツツジによる坂道の緑化
(西早稲田3丁目)



図3-10 地域別方針(戸塚地域)

(5)落合地域「まちなかに共存するみどりの保全」

おとめ山公園での散策・遊び・体験の機会の創出と既存樹林を保全します。

①みどりの現況と特徴

ア) みどりの現況

- ・緑被地：落合第一地域は、30.84ha（緑被率 19.43%）
落合第二地域は、23.06ha（緑被率 14.91%）
- ・緑視率：落合第一地域は、平均 18.09%、全 10 地域の内 5 位
落合第二地域は、平均 21.83%、全 10 地域の内 2 位
- ・まとまった緑地：おとめ山公園、下落合野鳥の森公園と薬王院のみどり、落合中央公園
妙正寺川公園、せせらぎの里等
- ・公園面積：109,642 m²で区内公園の約 9%
- ・主な公園：おとめ山公園、落合中央公園、妙正寺川公園
- ・花の名所：落合公園、落合中央公園、神田川の桜等
- ・みどりの新宿 30 選：①林芙美子記念館と四の坂、②西坂公園の桜と西坂、③薬王院のぼたん・しだれざくらと下落合野鳥の森、④おとめ山公園、⑤下落合二丁目の路傍樹（けやき）、⑥せせらぎの里
- ・生物多様性拠点：主要拠点（おとめ山公園、下落合野鳥の森公園）、衛星拠点（保護樹林、斜面地の公園や学校、社寺林等）

イ) まちづくりの現況

良好な低層住宅地が広がる地域であり、大正、昭和初期からの歴史、文化を踏まえ、貴重な住環境を保全し、住み続けたい、みどり豊かなまちをめざしています。



落合斜面緑地に位置するおとめ山公園

ウ) 課題

樹林等の減少への対策が必要なほか、地域の一部に公園が不足する地区があります。

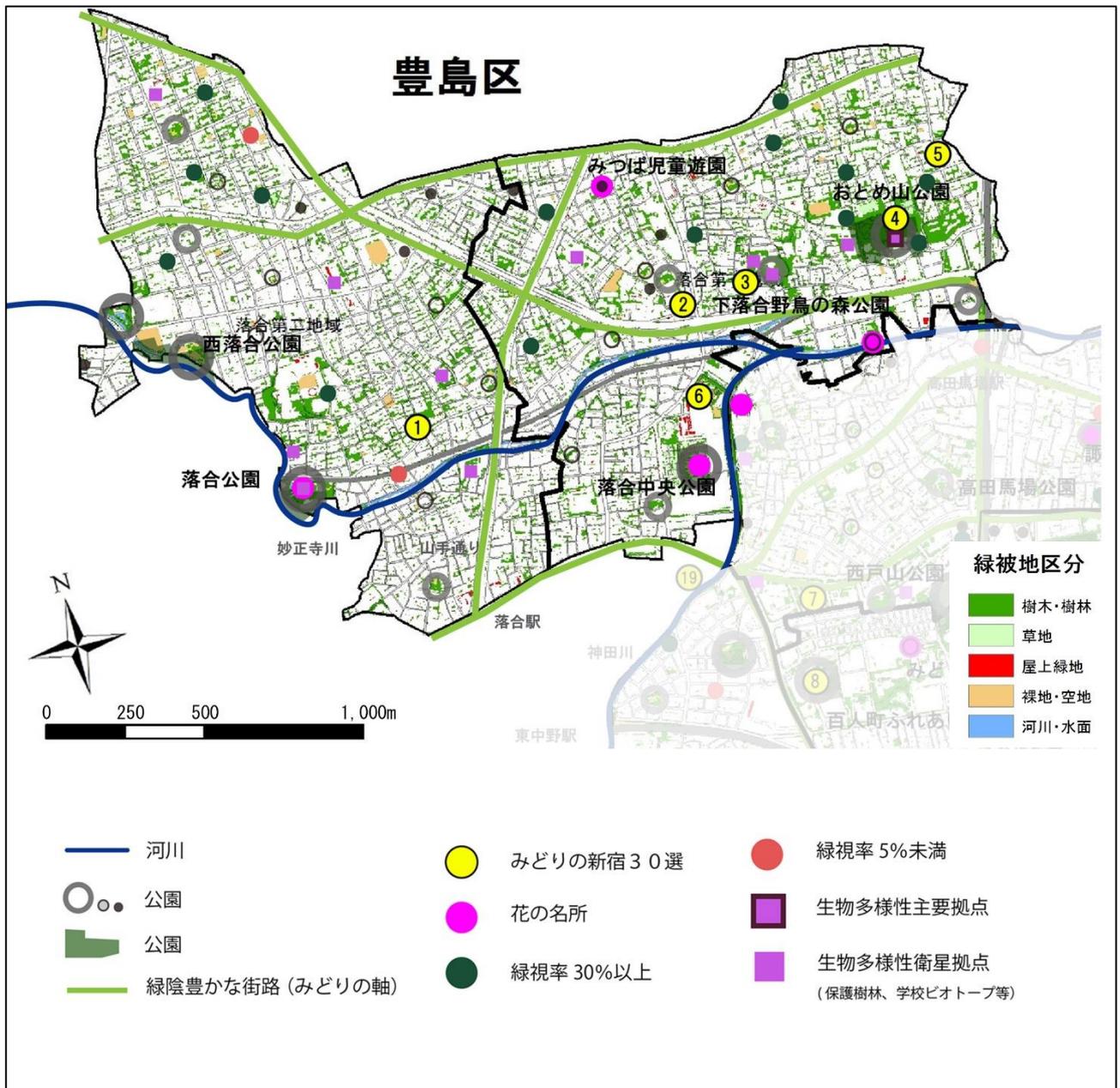


図3-11 みどりの現況と特徴

②方針

ア) みどりのまちづくりの方針

- みどりの骨格の形成**：「落合の森保全地区」として、良好な坂道景観を誘導しつつ、地区計画等のまちづくり制度を活用し、落合斜面緑地や住宅地等でのまちづくりをすすめます。また、「水とみどりの神田川・妙正寺川地区」として、良好な河川景観を誘導し、かつ親水性に配慮した散歩道を充実するなど、まちづくり制度の活用を検討します。
- みどりの軸の形成**：山手通りなどの街路樹の充実を図ります。
- みどりのモデル地区の指定**：落合斜面緑地のみどりの保全と充実をすすめるため、地区計画と合わせて、「みどりの保全モデル地区」の指定を検討します。
- 身近な公園の確保・充実**：落合斜面緑地や妙正寺川沿いに位置する公園などを活用し、区民が身近に自然を感じられる場を充実させていきます。また、「公園整備を促進するエリア」においては、優先的に公園や公園的な空間の確保に努めていきます。
- 花の名所づくり**：斜面林や住宅地の緑地が多い地域の特性を活かし、民有地と協定を結び、住宅のみどりと花色のあるまちの名所づくりをすすめます。

イ) エコロジカルネットワーク

おとめ山公園、斜面地の公園や学校、神社林等を拠点に、神田川や街路樹を移動空間とし、各拠点と空間の機能を高めます。広域的観点からは、区の東側にある江古田の森公園（中野区）までのネットワークを考慮し、神田川での緑化を強化します。



住宅地での花の名所づくり
(中井2丁目)

- 生物例**：タヌキ、カワセミ

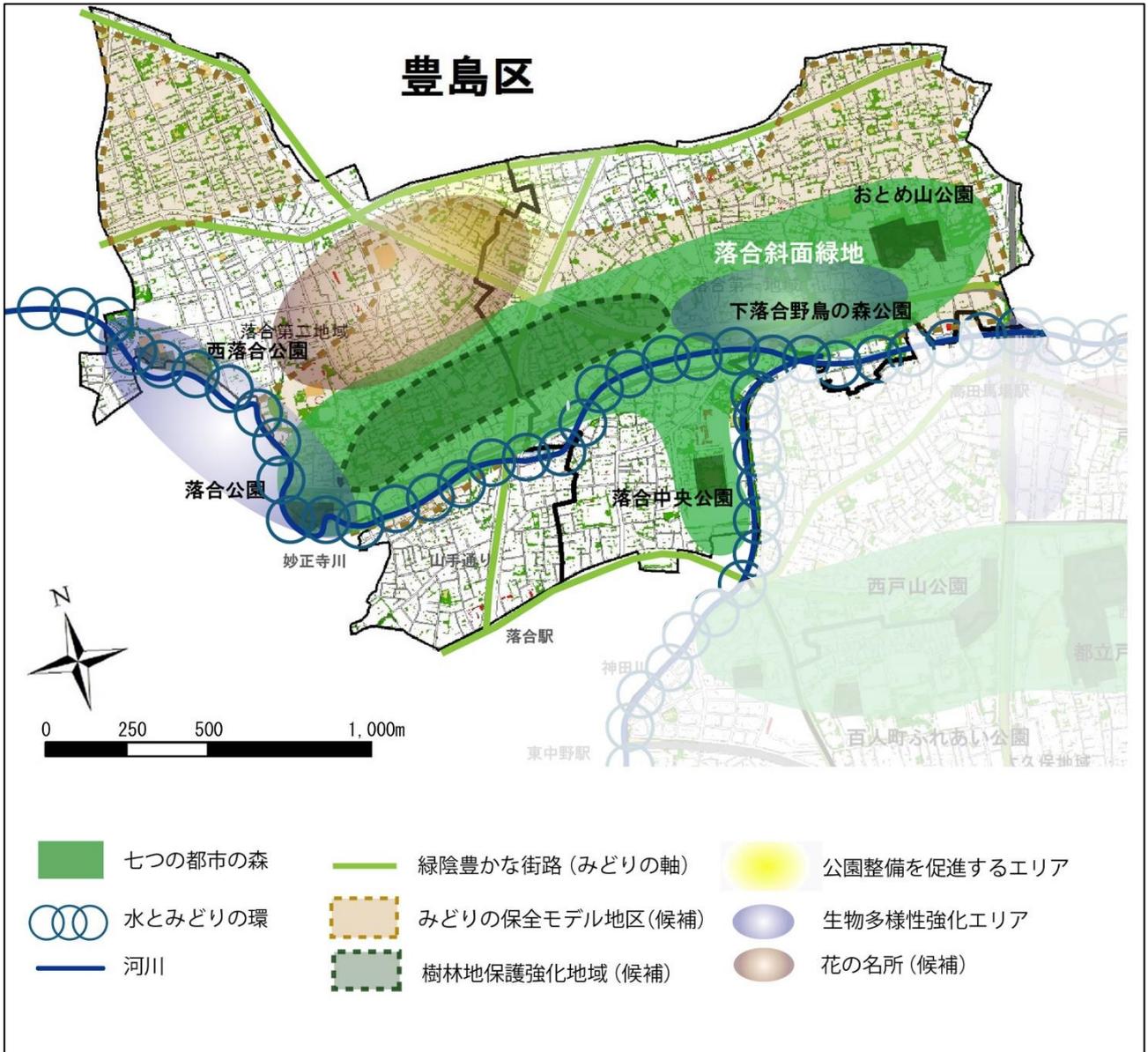


図3-12 地域別方針(落合地域)

(6)新宿駅周辺地域「都市ならではの魅力的な景観の形成」

新宿中央公園や都市開発と連携し魅力的な景観の形成をすすめます。

①みどりの現況と特徴

ア) みどりの現況

- ・緑被地：28.5ha（緑被率 17.55%）
- ・緑視率：平均 22.69%、全 10 地域の内 1 位で、平均より約 4.5% 高い
- ・まとまった緑地：新宿中央公園等
- ・公園面積：94,789 m²で区内公園の約 8%
- ・主な公園：新宿中央公園、新宿遊歩道公園
- ・花の名所：新宿中央公園
- ・みどりの新宿 30 選：⑩新都心北通りのケヤキ並木、⑪新宿中央公園の高遠コヒガンザクラ、⑫京王プラザホテルの雑木林、⑬新宿駅東口広場とモア街のケヤキ（新宿モア四番街）、⑭四季の路（新宿遊歩道公園）
- ・生物多様性拠点：主要拠点（新宿中央公園）、衛星拠点（保護樹林、小学校や社寺林等）

イ) まちづくりの現況

生活・文化・商業・遊びの空間を「輪（わ）」状につなげ、人波がしなやかに流れるようにするとともに、人と人がふれあい「和（わ）」みあるまち、環境に配慮した「環（わ）」境にやさしいまちをめざしています。



生物の移動路となる街路樹
（西新宿 2 丁目）

ウ) 課題

新宿駅西口周辺や新宿中央公園の西側において、緑視率が低く、また区立公園が少ない状況ですが、一方で、1,000 m²以上の公開空地が多数設けられています。

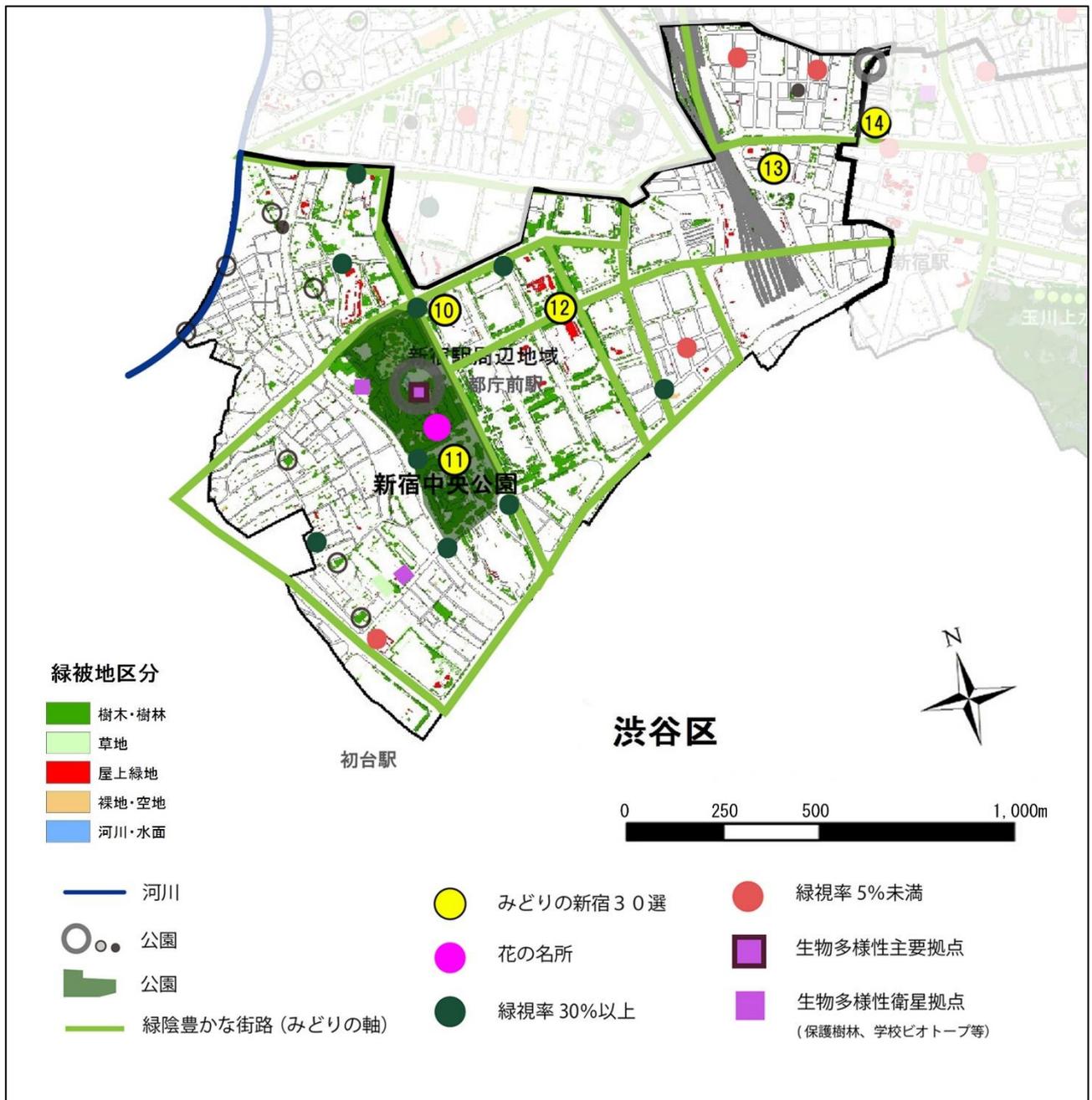


図3-13 みどりの現況と特徴

②方針

ア) みどりのまちづくりの方針

- みどりの骨格の形成**:新宿中央公園は、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、魅力ある多彩な「みどり」の空間をつくり、多様な活用を図ります。また、神田川の水と緑に親しめる整備を検討します。
- みどりの軸の形成**:新宿通りや中央通り、山手通りなどのみどりや歩行者空間の充実を図ります。
- みどりのモデル地区の指定**:商業地域に「屋上緑化等推進モデル地区」を指定し、開発、建替えに際して屋上緑化、壁面緑化を誘導します。
- 身近な公園の確保・充実**:住・職・学・遊の機能の集積した新都心エリアの特性を活かしながら、まちの様々な活動の拠点となり、人々を魅了する都市の活力や文化を生み出す源となる公園づくりをすすめます。
- 開発と連携したみどりづくり**:西新宿の再開発地域を中心に、緑化計画書制度や都市開発諸制度などを活用し、公園や公園的な空間などのみどりの創出をすすめます。また、新宿駅周辺整備の動向にも歩調を合わせ、地域の公開空地や屋上・壁面等の連携による魅力的な景観の形成やハンギングバスケット等の設置など、新宿花いっぱい運動をすすめます。
- 花の名所づくり**:新宿駅の西口から新宿中央公園につながる道路の緑化と合わせて、オフィスや商業施設、百貨店などの民間の参加も含めた花道づくりをすすめます。

イ) エコロジカルネットワーク

新宿中央公園を中心拠点に、高層ビルの公開空地や街路樹を生物の移動空間とし、各拠点とのネットワーク機能を高めます。特に新宿駅を中心に西側から東側までの飛行動物のネットワークをビルの屋上緑化や壁面緑化などで強化していきます。広域的には、南側にある明治神宮へつながる道路緑化の充実をすすめます。



歩道に接している民有地の花壇
(西新宿2丁目)

- 生物例**: ハヤブサ

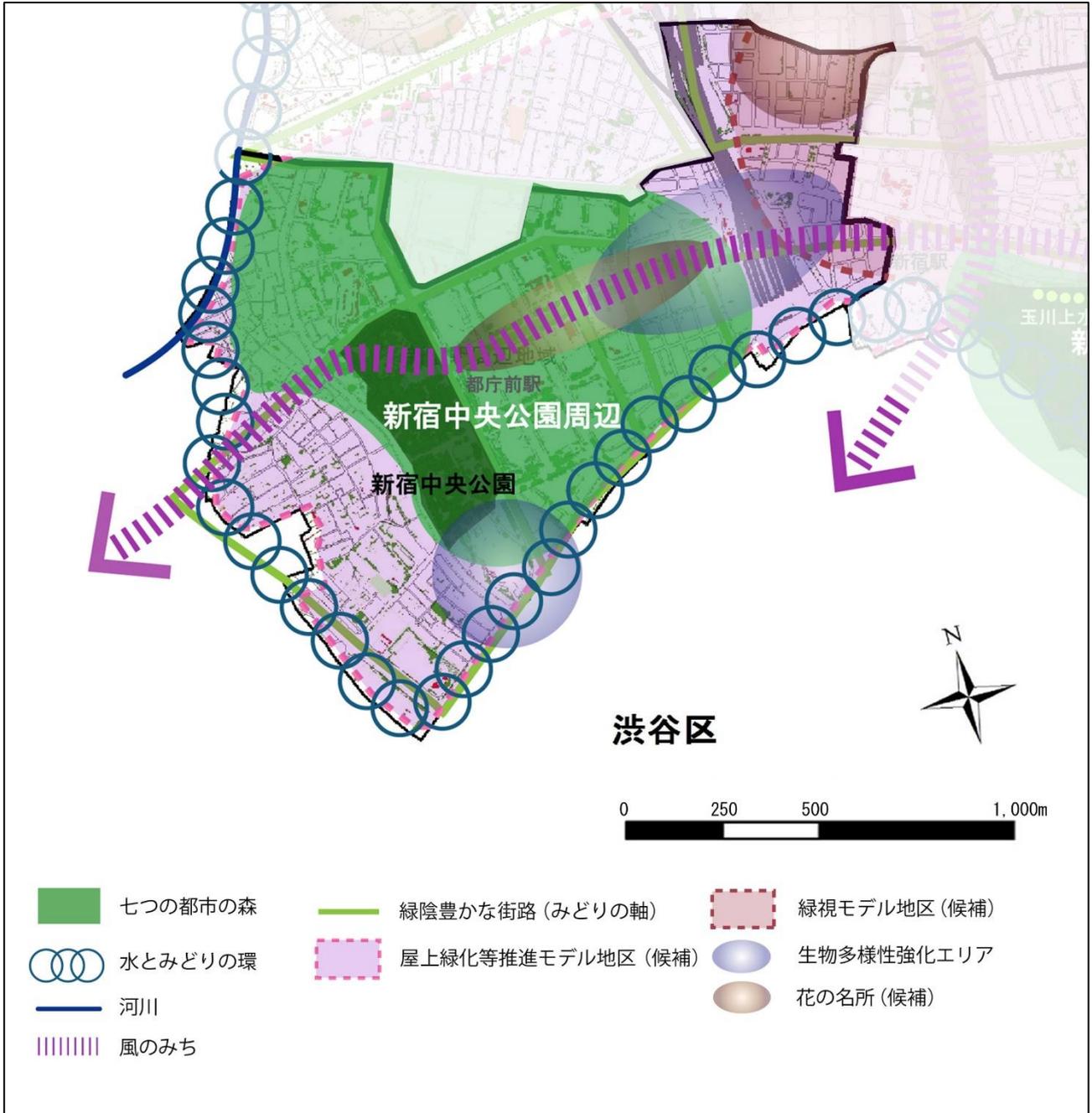


図3-14 地域別方針（新宿駅周辺地域）

新宿区みどりの基本計画（改定）

発行年月 平成 30（2018）年 3 月

印刷物作成番号

2017-8-3807

発 行 新宿区みどり土木部みどり公園課

東京都新宿区歌舞伎町 1 - 4 - 1

電話 03-5273-3924（直通）



古紙配合率 70%

白色度 70%再生紙を使用

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。